011 004

退去・解約通知書（および通知後の変更・取消通知書）

日本セーフティー株式会社
契約事務課：TEL 06-6225-9005
受付時間 9:00～18:00
（土日祝・年末年始除く）

【ご報告者】 本欄未記入のご報告はお受けできません。

● 右記の「ご確認事項」に同意した上で、報告します。

記入日 20 年 月 日

法人名
（または氏名）

TEL：

FAX：

住所

ご担当者様 氏名

■ ご確認事項

○ 退去日・解約日をもって保証契約は終了いたします。

○ 保証解約の場合は、報告日より過去の日付ではお受けできません。

○ 退去日・解約日を過ぎてからの変更または取消しはお受けできません。

○ 保証期間中に退去・解約された場合でも、お支払いただいた保証料の返金はございません。

○ 管理会社変更での保証解約は、新管理会社が保証継続を希望しない場合のみ、ご報告ください。

※管理会社の変更等で保証引継ぎの場合は「管理会社変更申請書」でのお手続きとなります。

証明番号…保証契約書記載の15桁（前8桁、後ろ7桁）の番号

証明番号									－							

ご契約者名		物件名／号室		号室

該当事由	□ 退去の報告 □ 保証解約の報告（入居継続で保証のみ解約）
退去日／保証解約日	2 0 年 月 日
保証解約理由	*「保証解約の報告」にチェックされた場合は、必ずご記入ください。

日付変更または取消しは、下欄にご記入いただき、再度FAXください。

□	日付の変更	変更日： 2 0 年 月 日
□	取消し	取消理由：

集金代行サービスご利用のご契約は下記をご注意ください。

本通知書で引落し停止をご希望する場合は、引落し日前月の弊社最終営業日18時までにFAXいただきます様お願いいたします。

（例）10月分家賃（9月引落し）の引落しを止める場合⇒8月弊社最終営業日18時まで

※上記（例）で退去日が10月以降の場合は、8月最終営業日までにご報告いただいても、10月分家賃の引落しは停止されず満額の請求になります。
※日割り請求や退去月の引落しの停止、また、日付変更や取消しでの引落し再開は、本通知書ではお手続きできません。
別途、弊社WEBシステム（エヌパレ）でのお手続きが必要となります。（引落月の12日まで）

FAX 06-6225-9001

★弊社WEBシステム（エヌパレ）から、WEBにて退去・解約通知が簡単スピーディーに行えます。ぜひご利用ください。★

00001